

# 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員同士が互いに支えあい、働きやすい職場環境を築き、個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

## 2 内 容

【目標1】 育児・介護関連休暇制度の利用促進

〈対策〉

- ・各職員に利用できる各種休暇等の趣旨を周知し、子育て中である、ないに関わらず職員の意識向上を図る。

【目標2】 ノー残業デーの実施の強化

〈対策〉

- ・ノー残業デーの周知徹底を図るとともに、管理職員が計画的な業務管理を行う。
- ・管理職員が職員に定時退社を呼びかけるとともに、職員の退社確認を行うなど、職員が定時に退社しやすい環境づくりを推進する。

【目標3】 年次有給休暇の取得の促進

〈対策〉

- ・年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な休暇の取得を促進する。
- ・職員が安心して休暇を取得できるよう、可能な限り相互応援ができる体制を整備する。

## 3 その他

上記目標の達成とともに、必要に応じてワーク・ライフ・バランスの実現及び雇用環境の整備に関する事項についても積極的に検討を進める。